

中販連

だより

2022
Vol.66

指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

総会特集号



CONTENTS

- 第22回通常総会報告
- 新旧役員 ご紹介
- 生乳受託販売委員会・理事会の報告
～乳価期中値上げ交渉経過等～
- 令和3年度良質生乳出荷者の表彰について
- 実績報告
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

第22回通常総会報告

当連合会は、去る令和4年7月27日（水）岡山県農業共済会館において第22回通常総会を開催しました。昨年度に引き続き新型コロナ禍における社会状況を勘案し、会員のみでの開催としました。

この度の総会では、**第1号議案 第22年度(令和3年4月～令和4年3月)事業報告・決算報告・剰余金処分案**、**第2号議案 定款及び定款附属書役員選任規程の変更について**、**第3号議案（任期満了に伴う）役員の選任について**、**第4号議案 退任理事に対する退職慰労金の支出の件についての4議案**が上程されいずれも賛成多数により原案通り承認されました。

以下、本紙においては承認された議案について報告いたします。

第1号議案 第22年度(令和3年4月～令和4年3月)事業報告・決算報告・剰余金処分案

(1)総務部関係

ア) 財務及び業務推進体制の強化

- ・指定団体と会員の組合員との直接の生乳受託販売契約が行える体制整備を目的としたシステムの改修等の令和2年度から運用を始めた統一乳代精算システム並びに付随する乳量・乳質管理システム等の充実に努めた。
- ・また、預り金、拠出金の適正管理に努めると共に、令和3年度第19回臨時総会において「共販体制持続安定対策積立金（以下「目的積立金」という。）」の積立目的に「全国で取り組む過剰乳製品在庫削減対策費用の一部」を追加変更し、令和4年度から全国で新たに取り組む**脱脂粉乳在庫削減対策の生産者拠出金の負担軽減のための助成措置として0.10円/kgの支出を行う事**を決定した。

イ) 信用調査の実施と債権保全措置の強化

- ・債権保全対策の一環として帝国データバンクによる取引先の信用調査を継続実施し、保証金の差し入れ等の債権保全措置の拡充に取り組むと共に、当連合会自らも債権保全措置の強化の為、取引に係る不測の事態を想定した目的積立金の拡充のため16,000千円を積み増した。

(2)業務部関係

ア) 乳価交渉について

- ①今年度（令和3年度）の乳価については、全用途が前年度（令和2年度）乳価の据え置きによる取引を行った。
 - ②次年度（令和4年度）の乳価を巡る交渉環境については、コロナ禍における需要の低迷が継続する一方で、年度当初より増産基調で推移する生乳生産がもたらす余乳処理過程で発生する脱脂粉乳・バター在庫積み増しの影響が懸念されていた。8～9月における長雨・冷夏もあって需給緩和の状態が一層拡大し、年度末には過去最高水準に達するとの見通しから乳価交渉舞台の形成には悪影響となった。
- ・そのような生乳需給環境下において、生産資材の供給不足等に加え飼料や燃油価格の上昇と相まって重要な収入源となっていた副産物（子牛）価格の下落も重なり酪農経営は徐々に厳しさを増す状況に置かれた。
 - ・令和3年10月1日開催の生乳受託販売委員会・理事会では、悪化傾向にある酪農経営状況を意識しながらも、昨今の生乳需給環境の改善を優先する対策協議が先行したことから具体的な要求取りまとめには至らず、需給改善に取り組みながら乳価交渉環境の整備を図る事とした。
 - ・令和4年1月7日開催の生乳受託販売委員会・理事会では、変わらずの需給緩和状態を踏まえ、業界内で取り組む脱脂粉乳在庫削減対策や一時的な生産抑制対策の協議が行われている事から、次年度取引乳価については、値上げ改定が必要な状況にある事を確認しつつも需給環境の改善が優先課題であり値上げできる環境にないとの考えを示す大手乳業や指定団体もあることから他ブロックの状況を踏まえた対応とする事とした。

- ・令和4年4月8日開催の生乳受託販売委員会・理事会においては、一部の指定団体で令和4年度当初から全用途据え置き決着とした動きや大手乳業からの据え置き要請を踏まえ、当連合会においても令和4年度乳価について全用途据え置きは止む無しとした組織判断を行った。しかしながら、令和4年2月末に勃発したウクライナ情勢が世界的な混乱を引き起こし、飼料・資材の国際価格の急騰や円安が一層進む状況下では酪農経営が継続できないとして、早期の期中改定を強く要請する交渉を行う事とした。
- ・令和4年3月7日には広島県酪農協選出の生乳受託販売委員が発起人となり、令和4年度乳価引上げを求める885名の署名が当連合会会長あてに提出された。更に、4月8日には島根県酪農協議会会長より酪農経営の安定を目的とした緊急要請が当連合会会長あてに提出された。
- ・これらの要請については何れも窮地にある酪農現場からの訴えとして重く受け止め、指定団体として全力で交渉に当たる所存です。

イ) コロナ禍における生乳需給緩和影響への対応について

- ・長引くコロナ禍での生乳需給環境は、局所的に発生する学乳の停止や新たな変異株の発生毎に行われた緊急事態宣言・まん延防止対策の外出自粛要請等による需要減少に加え、北海道の好調な生乳増産の影響もあって年末年始や春休み期から令和4年のゴールデンウィーク明けまで綱渡りの余乳処理が続けられた。

全国を挙げた協力体制の下で廃棄乳を発生させないことを第一義に取り組み、当連合会も全国連と連携し加工工場の協力を得ながら全量処理に努めた。
- ・飲用需要の減少に伴う加工発生が生産地帯に偏重した場合の乳価影響に対する都府県指定団体の共助対策として昨年度12月から中央酪農会議において設置された「**加工リスク平準化緊急対策事業**」が令和3年度も年間を通じて実施されることとなり、中央への拠出金として今年度出荷乳量に対して0.06円/kgを生産基盤強化・生乳共販体制維持強化対策資金（以下「活性化対策資金」と云う）から支出した。また、都府県での加工処理による乳製品の在庫保管費用に対応するため、「**不需要期乳製品保管支援緊急対策事業**」が設置され、令和4年1～3月までの出荷乳量に0.04円/kgの拠出が決定し、活性化対策資金より支出した。

加工リスク平準化緊急対策事業について、当連合会は12月並びに3月に発生した加工数量に対して合計5,450,964円の補てん金を受け、精算月の乳量にプールしての支払いを実施した。
- ・年末年始には、乳製品加工工場の処理能力を超える生乳が5,000t（処理不可能乳）発生する見込みとなり、生産現場において一時的な生産抑制を図るための取り組みに関し、Jミルクが「**緊急酪農生産基盤堅持対策事業（新型コロナウイルス緊急対策事業）**」を設置し、12月21日～1月10日までの生産量を基準期間に対して101%までに抑制する取り組みが行われた。

中国管内では218戸の生産者の協力により期間中約357tの生乳出荷抑制が行われ、助成金5,980,000円を受け取り対象者に支払った。
- ・脱脂粉乳の過剰在庫削減に向けた取り組みとしては、積み上がった脱脂粉乳を飼料用に転用するため、外国産との価格差を生産者と乳業者による拠出で対応する「**酪農乳業乳製品在庫対策基金**」がJミルクに設置されることが決定し、生産者は令和4年度出荷乳量に対して0.45円/kgの拠出が求められた。
- ・Jミルクより公表された令和4年度の生乳需給の見通しによれば、上記25,000tの在庫削減に加え、ホクレンの独自対策（4,000t削減）を行ってもなお、令和4年度末の脱脂粉乳在庫が約9,000t積み増す見通しとなり、積み増し回避のために生乳換算で約10万tの生産抑制に取り組む事となった。ホクレンは独自に7.24万tの抑制対策に取り組み、都府県指定団体は、中央酪農会議において決定した「**酪農経営改善・需給均衡対策事業**」として月齢30カ月以上48カ月未満の**低能力乳牛の早期淘汰（全国目標4,300頭）**を行う事となり、**中国地域には409頭の割り当て**を受けた。令和4年3月から令和5年2月までの期間に淘汰した乳牛1頭あたり25,000円以内の奨励金が支出される事となっており、その財源のため生産者負担として令和4年度出荷乳量に対し0.04円/kgの拠出が決定した。

Jミルクからも25,000円/頭以内で奨励金が支出され、事業に参加した生産者に対して総額50,000円/頭以内が支払われる事となっている。

- ・また、当連合会は、HOSTY生乳生産復元計画による管内30万tの生産回復に向けて、生産基盤の維持拡大を目的として、雌子牛の保留や判別精液の利用・初妊牛の導入等に対して総額30,000千円の助成事業を実施してきたが、生乳需給環境の悪化を背景に全国的に増産奨励措置等を中止する事が協議され、令和4年度の助成措置については中止することを決定した。

ウ) 乳脂肪取引基準の見直し協議について

- ・年々増加する暑熱対策のコスト対応について、乳脂肪取引基準の引き下げが必要として当連合会が主導的に提唱・協議を進め一部の大手乳業からは理解が得られているが全国的な共通認識の醸成には至らず、引き続き生産者団体による意見取りまとめが必要な状況にある。

エ) 指定団体機能の整備強化の推進について

- ・今年度の生乳共販事業は、年度当初から発生する余乳処理のため熊本県（熊本市：弘乳舎）まで輸送量が増加したことによる輸送費の増加対応により最終的な共販メリットは5,757千円の赤字運営となった。
- ・共販メリットの取り扱いについては令和2年度稼働を開始した統一乳代精算システム導入に係る償却費用等を共販メリットから支出する方針としていたが、財源不足となり償却費用等22,637,951円を活性対策資金から対応し本会計に繰り入れた。
- ・指定団体と指定団体会員の組合員との直接の生乳受託販売契約（以下、「直接契約」という。）の在り方について、全国的な議論が行われ、直接契約の様式や手数料・指導事業の在り方などが取りまとめられた。直接契約の内容は、指定団体が会員農協における販売手数料相当を業務委託手数料として徴収し、乳代金の振り込み業務や飼料代等の乳代相殺業務、指導事業関係、集乳業務等を指定団体が当該地域会員に同額で業務委託する内容とした。併せて、会員の組合員でない生産者については、員外利用となることから上記業務受委託に係る手数料に加えて、員外手数料を設定した。

オ) 第2次業務推進計画の策定

- ・令和4年1月24日開催の臨時総会において、第2次となる業務推進計画を承認し、農林水産省に提出した。
- ・計画実行の最終年度となる令和7年度の生乳受託数量の見通しは、会員からの報告の積み上げにより301,722千t（令和3年度実績比102.1%）を計画した。一方で酪農家戸数は459戸（令和4年3月出荷戸数比90.7%）と一層の減少が見込まれた。
- ・酪農経営状況の分析を迅速に行うため、全酪連が提供するDMSシステムと毎月の乳代精算情報を連携したシステムの開発を行うことを検討することとし、ソリマチ簿記システムとも連携した青色申告補助を検討する他、管内の生乳増産に対応したCS機能の強化並びに不需用期の余乳処理対応のための管内加工施設の機能強化を検討することとしている。組織的には、局長通知に記載されている県域を越えた広域農協化に向けての議論を行いながら、指定団体としては乳価交渉力を強化するため近隣の指定団体との連携を図る事を計画内容とした。

カ) 第4次HOSTY生乳生産復元計画の策定

- ・中央で実施している生乳需給安定化対策（旧計画生産対策）の実施期間である令和3～5年度に呼応した管内生産計画を令和4年1月24日開催の臨時総会にて承認した。
- ・最終年度にあたる令和5年度の生産見通しは、会員からの積み上げ数量を承認し、304,513t（令和3年度実績比103%）とした。

キ) 広域生乳検査体制の整備強化と乳質改善への取り組みについて

- ・適正な生乳取引と合わせ乳代精算における公明性の確保及び乳質改善等に資するため、生乳検査業務については引き続き岡山県畜産協会に設置された生乳検査センターに委託して実施した。
- ・生乳需給の緩和により、乳業者への搬入路線数が増え格付検査については微増したが、酪農家戸数の減少を背景に配分検査・牛群検定・依頼検査については減少した。

- ・昨今、乳成分に起因する生乳風味不良問題への関心が高まりつつあることから、令和3年10月期に生乳検査機器ミルコスキャンに新たな検量線を導入し、風味不良の原因となりうる多価不飽和脂肪酸の組成を分析できるようにした。
- ・令和2年度より導入した乳質評価統一テーブルにより、管内生産者の乳質を同一基準により評価する事が可能となり、当連合会に良質乳出荷者に対する表彰制度を設け、令和3年度において前年度出荷生乳の優秀者表彰を行った。
- ・乳質改善においては、会員の行う業務として位置づけるも当連合会が作成した映像資料12本を引き続いて動画サイト（Youtube）に掲載し、指導関係者、生産者が常時視聴可能な状態とすることで生産者の迅速対応の要望に答えつつ、関係団体職員等の負担軽減にも対応した。

フ) 生乳の受託状況

- ・生乳需給安定化対策（旧計画生産対策）下での生乳出荷目標数量は、当連合会が国に提出した年間販売計画数量と同量の293,130tが割り当てられた。
- ・今年度受託数量の期別動向としては、島根県内の規模拡大農場や広島県内で前年度期中に大型農場が系統出荷への切りかえたことの影響、更には夏場の気温が低く冷夏となったことで、期中を通して安定的に乳量が増加し年度乳量は受託数量ベース（農家バルク・集乳量）で295,557t、前年度比100.9%と微増した。

ケ) 生乳の販売状況

- ・前年度には(株)明治岡山工場が撤退した影響により域外販売へのシフトを余儀なくされたものの、今年度販売数量ベース（乳業者受乳量）で295,035t、同100.9%となった。販売環境としては、域内乳業者の処理状況が比較的好調であったために、生乳生産自体が増加した状況下にあってもなお、域内需要を優先した配乳を実施することができた。
- ・その結果、販売数量の内訳は域内販売量262,114.3t、前年対比101.1%、域外販売量32,920.8t、同99.3%となり、販売の比率としては域内88.8%、域外11.2%と前年度に比べ域外比率が約0.1ポイント減少した。

コ) 用途別販売量の状況

- ・主要販売用途である「飲用牛乳向け」は生産量の増加を反映して、前年対比100.9%となった。その中でも「学乳向け」については前年度同時期に緊急事態宣言が発出されていたことによる学乳休止期間があったため、前年対比106.2%と増加した。
- ・「生クリーム向け」については、徐々に回復しつつある業務用需要の影響もあって前年対比115.5%と大きく増加した。
- ・加工向けについては、全国的な醗酵乳需要が落ち込んだことに加え、従来の需要期である夏場の気温が比較的良かったことで例年以上に余乳処理が増え、下期には全国的に生産量が増加する一方で飲用需要は低迷し、年末年始や学乳休止期における処理不可能乳発生を回避するため、全国的な協調の下で都府県における乳製品工場を最大限活用する為の広域調整を図ったことも増加要因となり、前年対比127.7%と大幅に増加した。
- ・その他の用途では「醗酵乳等向け」が同96.2%、「チーズ向け」が同95.0%となった。

サ) 酪農理解醸成事業について（「MILK●JAPAN」の取り組みの実施）

- ・第11回中国地区牛乳・乳製品料理コンクールを令和3年11月20日に岡山県学校給食会で開催した。応募総数1,657点の中から各県より推薦された10名（2名/県、うち3名はレシピのみによる審査）によるコンクールの結果、最優秀賞には「鶏むね肉のクリーミー挟み焼」の槇野陽南さん（岡山県）が選ばれた。
- ・昨年度に引き続き牛乳等冬季需給対応事業を活用し、会員と連携して牛乳乳製品の無償配布を実施する事で消費拡大にも取り組んだ。年末年始の生乳処理拡大のため当連合会ではL L牛乳の委託製造（13.5tの生乳で200ccパック67,512本製造）を実施し、中国管内フードバンク・福祉施設等に計62,751本を無償提供した。

- ・別途、酪農理解醸成活動事業（中販連）を財源とする本会独自事業「乳製品等無償提供事業」を制定し、上述の牛乳等冬季需給対応事業と併せて約700万円相当の牛乳乳製品の無償提供も実施した。
- ・年末年始における処理不可能乳の発生懸念が大きなニュースとなり、全国的な消費拡大への理解から無事発生を回避できたことへの感謝と酪農への理解と応援をお願いする新聞広告を中国地区5大地方紙に掲載した（発刊日：令和4年2月20日(日)）。

シ) 補助事業への取組み

- ・国及び農畜産業振興機構並びに中央酪農会議が所管する補助事業に取り組んだ。結果、今年度の事業実績は総額174,888千円となった。

貸借対照表 第22年度(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	3,077,234,716
現金	449,449
預金	425,528,649
系統預金	419,594,789
普通貯金	289,594,789
定期貯金	130,000,000
系統外預金	5,933,860
事業未収金	2,623,793,786
受託販売未収金	2,623,793,786
貸倒引当金	△ 24,750,000
雑資産	52,212,832
貯蔵品	110,203
未収金	46,244,416
仮払金	1,019,614
前払費用	330,000
立替金	4,508,599
固定資産	30,502,264
有形固定資産	3,680,536
工具器具備品	3,680,536
無形固定資産	23,479,728
電話加入権	218,400
ソフトウェア	23,261,328
外部出資その他資産	3,342,000
系統出資	2,000,000
敷金	1,342,000
資 産 の 部 合 計	3,107,736,980

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	2,663,678,963
受託販売未払金	2,544,784,304
受託販売費用未払金	62,721,180
未払消費税	2,810,800
雑負債	51,446,219
未払金	29,470,213
法人税等充当金	452,100
事業預り金	21,523,906
賞与引当金	1,916,460
固定負債	301,611,419
受入保証金	291,662,837
役員退任慰労引当金	9,948,582
負 債 の 部 計	2,965,290,382
(純資産の部)	
出 資 金	21,000,000
利 益 準 備 金	42,000,000
任 意 積 立 金	70,418,000
当期末処分剰余金	9,028,598
会 員 資 本 合 計	142,446,598
負債及び純資産の部合計	3,107,736,980

損益計算書 第22年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		備 考
1 事業総利益		63,979,434	A
(1)販売事業収益	1,888,539,702		
受託販売手数料	76,850,563		
受託業務受託料	1,746,716,785		
広域検査受託料	64,972,354		
(2)販売事業費用	1,824,560,268		
販売業務委託料	1,744,939,314		
広域検査委託料	54,870,954		
2 事業管理費	24,750,000	80,261,130	B
(1)人件費	53,208,742		
(2)業務費	10,857,214		
(3)諸税負担金	6,431,850		
(4)施設費	22,035,240		
(5)他勘定振替	△12,271,916		
事業利益		△16,281,696	C=A-B
3 事業外収益		162,387,119	D
(1)受取利息	17,973		
(2)雑収入	5,521,660		
(3)受取出資配当金	40,000		
(4)受入補助金	49,242,401		
(5)受入生産者補給金	107,565,085		
4 事業外費用		144,417,201	E
(1)寄付金	500,000		
(2)支払補助金	36,352,116		
(3)支払生産者補給金	107,565,085		
事業外利益		17,969,918	F=D-E
経常利益		1,688,222	G=C+F
税引前当期利益		1,688,222	I=G-H
法人税、住民税及び事業税		460,268	J
当期剰余金		1,227,954	K=I-J
前期繰越剰余金		7,800,644	L
当期末処分剰余金		9,028,598	M=K+L

※受託生乳販売高、受託生乳受入高は受託販売事業に付き損益計算書に計上せず。

第2号議案 定款及び定款附属書役員選任規程の変更について

定款及び定款附属書役員選任規程を変更することについて、原案通り賛成多数で決定しました。

【定款の変更の理由について】

補償契約および役員賠償責任契約に関する規律の新設に伴い、所要の規定の整備を行う。

【定款附属書役員選任規程の変更の理由について】

現行の定款附属書役員選任規程では、役員選任議案の書面による議決権行使を認めていない。しかし、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、収束が見通せない今般の情勢下において、役員選任議案を付議する総会について、実出席を前提とした開催方法がとれない場合も想定されることから、役員選任議案にかかる書面による議決権行使を可能とするため、所要の改正を行う。

第3号議案 役員選任について

任期満了に伴う役員選任について、役員推薦会議で推薦された理事・監事候補の各位において、投票の結果、原案通り理事6名及び監事2名が選任されました。

第4号議案 退任理事に対する役員退職慰労金の支出の件について

退任理事2名（鍵山前代表理事常務及び石川前理事）に対する在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金積立規程」に基づく退職慰労金の支払いについて原案通り賛成多数で決定しました。

1. 新役員体制（令和4年7月27日第22回通常総会後）

役職名	氏名	出身会員	備考
代表理事会長	ながつね たいじ 長 恒 泰 治	おかやま酪農業協同組合	
代表理事副会長	こまえ たかお 小 前 孝 夫	大山乳業農業協同組合	
代表理事常務	うえの みつお 植 野 光 雄	中国生乳販連 常勤役員	新任
理 事	ゆのかわ ひろあき 温 泉 川 寛 明	広島県酪農業協同組合	
理 事	やまね せいじ 山 根 盛 治	島根県農業協同組合	新任
理 事	はらだ やすのり 原 田 康 典	山口県酪農農業協同組合	
代表監事	にしなか あきら 西 中 晃	広島県酪農業協同組合	
監 事	ひのきお やすとも 檜 尾 康 知	おかやま酪農業協同組合	

2. 退任役員

役職名	略 歴（役員就任月）
〔退任理事〕 かぎやま のぶよし 鍵 山 信 儀	平成21年12月 中国生乳販売農業協同組合連合会代表理事常務就任
〔退任理事〕 いしかわ かおる 石 川 薫	令和元年11月 中国生乳販売農業協同組合連合会理事就任



新任の植野常務



新任の山根理事



退任の鍵山常務



退任の石川理事



退任のご挨拶

中国生乳販売農業協同組合連合会

前代表理事常務 **鍵山 信儀**

このたび、創立（平成12年2月）以来、約22年に亘り奉職させていただきました中国生乳販連を退職致すこととなりました。本紙をお借りして今日までの関係各位のご厚情に衷心より厚くお礼申し上げます。

コロナ＋プーチン禍のあおりといえる生乳需給の緩和と未曾有の生産コスト圧迫への対応に苦慮されている酪農家の皆様には、今般の乳価値上げがご期待に応えきれず慙愧（ざんき）に堪えません。引き続き乳価交渉は次年度に向けた重要課題となります。

しかしながら、川下転嫁（牛乳類の卸・小売り価格の値上げ）を原資とする現行の乳価

交渉方式の下で消費の安定を期するためには、健康食品とは言え日配品である牛乳価格の値ごろ間に配慮する事態の到来が想定されます。

そのためには消費者への理解醸成もさることながら国がこれから策定する食糧安保政策において、食料の中でも最も需要量の多い牛乳乳製品を基幹食糧として位置付けた上で持続的な牛乳供給が可能となるよう生産資材を含む物価対策と備蓄対策の両面からの構築を期待するものです。

末筆乍ら、管内酪農乳業にとって今般の乳価値上げが光明となり一日も早い経営環境の好転を願って止みません。



常務就任のご挨拶

中国生乳販売農業協同組合連合会

新代表理事常務 **植野 光雄**

鍵山前代表理事常務の任期満了に伴う退任にあたり、後任として選出されました。昭和61年4月より旧指定団体であった岡山県酪農農業協同組合連合会（通称：岡山県酪連）に入会して以降酪農業界に身を置いております。岡山県酪連時代には、販売・購買・指導・総務関係と殆どの事業を経験させて頂きました。平成14年4月からは、岡山県内の統一農協構想により設立されたおかやま酪農協の身分となり同年10月から中国生乳販連に出向し、平成22年4月からは中国生乳販連のプロパー職員として転籍しましたが、現在に至るまで

36年間生乳販売を中心に酪農事業に関わらせて頂いております。

現在、酪農業界は過去に経験の無い未曾有の危機に直面しており、このような時期に役員に就任ということで非常に大きな責任を感じております。乳価交渉と生乳販売（需給調整）については、指定団体業務の中心を成す事業でありますので今までの実務経験を活かし、会員役職員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら生産者の皆さんの負託に答えられるよう誠心誠意取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。

生乳受託販売委員会・理事会の報告

～乳価期中値上げ交渉経過等～

11月1日より飲用向け並びに発酵乳等向け10.0円/kgの値上げで交渉妥決

中国生乳販連では、急速に悪化する酪農経営環境の早期打開に向け、令和4年度における期中の乳価引き上げ交渉を続けて参りました。大手乳業を中心に交渉した結果、全国的に7月15日に大手乳業3社（本会取引は(株)明治と雪印メグミルク）から酪農窮状への理解が及び期中値上げに対する回答が出揃った事で交渉妥結に向けた組織決定を行いましたのでご報告いたします。

I. 令和4年度第6回理事会（令和4年7月18日（月）緊急開催）

1) 大手乳業からの回答内容等について

要求・回答内容	中販連（要求）	雪印メグミルク	明 治
飲用向け(含む:学乳)	15円/kg以上	10円/kg	10円/kg
発酵乳等向け	15円/kg以上	10円/kg	10円/kg
生クリーム向け	15円/kg以上	言及無し	言及無し
チーズ・加工向け	別途協議	言及無し	言及無し
改定期日	令和4年9月1日	当初：令和4年10月1日 訂正：令和4年11月1日	令和4年11月1日
回答期日	回答期限6月末	当初：6月28日 訂正：7月15日	回答：7月15日
備 考		両社とも学乳・発酵乳等・生クリーム取引無し	

※森永乳業は明治と同内容

○雪印メグミルクからは、当初6月末までに10月1日取引分より飲用向け並びに発酵乳等向けに対して10円/kgの値上げを行うとの回答が出されましたが、他大手2社の回答が7月15日に出され、10円/kgの対応は同じでしたが、改定時期を11月1日からとされたことで、同社も11月1日からの値上げに延期する訂正が行われました。

値上げ後の生乳需給環境の緩和に対する生産者側の取り組みについて言及されましたが、全国の指定団体が連携して行うべき問題で中央酪農会議を中心に検討を行うとしております。

○明治からは、生乳需給環境が緩和状態にある中での小売価格値上げについては、消費への影響が大きく、社内議論が長引いたため7月15日の回答となりました。酪農窮状への対応を優先した判断であるが小売価格の改定に3ヶ月を要するため11月1日からの改定期日としたとのことです。

値上げの条件として、値上げ後に需給緩和して発生する乳製品（特に脱脂粉乳）については同社で抱える在庫が限界水準にあることから引き取ることは出来ない、そのため乳製品の取り扱いに関する指定団体側の対応を7月末までに文書にて回答するよう求められました。

2) 今後の対応方針について以下の内容を確認し、乳価交渉妥結に向けての組織決定は7月27日開催予定の理事会にて判断することとしました。

- ①都府県指定団体に対する大手3社の回答提示は同内容であることから、緊密な連携により対応を図る。
- ②明治から要求されている事項の対応に当たっては、1指定団体で対応できる案件ではなく全指定団体の連携のもとに取り組む課題であり、中酪を中心に対処策を取りまとめる事とする。
- ③川下転嫁が乳価及び乳業側のコスト加算により構成された場合の需要減退への負担は生・処で応分の負担とすべきである。
- ④この度の乳価改定は令和4年度の期中交渉の位置付けであり、且つ、酪農現場の経費上昇額と大きく乖離した水準にあることから、当面の対策として政府・国会に対する要請活動を通じて緊急支援の実現を期する。
- ⑤次年度乳価においては、経費実態を踏まえた要求額に基づく交渉に取り組むものとする。
- ⑥配合飼料・乾牧草を巡る流通・価格実態及び気象要因を踏まえ、乳成分取引基準の引き下げについて乳業側からの積極的な提案を求める。

II. 令和4年度第8回理事会（令和4年7月27日（水）通常総会後開催）

大手乳業からの回答については、酪農経営における経費上昇分には満たない水準ではあるが、他ブロックの都府県指定団体でも受け入れする判断が行われており、当連合会としても受け入れする決議を行い交渉妥結としたところです。

III. 令和4年度第2回生乳受託販売委員会（令和4年8月4日（木）開催）

7月18日第6回緊急理事会並びに7月27日第8回理事会における検討により大手乳業からの回答について、現状の経営コスト上昇分には及ばないが大手乳業からの回答が出揃い、全国的に妥結の方向にある中で、当連合会も受け入れすることとした旨の報告を行い了承されました。

緊急的に「日本酪農を守るための緊急支援を求める署名活動」を関連企業の役職員も含めて行ってはどうかと提案があり、生乳受託販売委員会後の理事会にて酪農政治連盟と連携して取り組む事を決定しました。

IV. 令和4年度11月以降のプール乳価水準について

この度の値上げ用途については、飲用向け並びに醗酵乳等向けが値上げの対象であることから、値上げとなる対象用途の取引比率は、年度平均で約86～87%に相当します。値上げ後の需給緩和によって加工向けの処理量が増えるなどの懸念はありますが、概ね8.6～8.7円/kgの乳価上昇を見込んでいます。乳製品向け用途（チーズ向け・生クリーム向け・加工向け）に関する交渉は北海道においても期中値上げ交渉を行っており、期中値上げが実現した場合には適用する流れとなります。管内における乳製品向け取引を行っている乳業者の中には、酪農窮状への理解が及び乳製品向け取引の一部用途に値上げへの理解を示して頂いている所もございます。

また、学校給食用牛乳向け取引については、令和4年度における学校への供給価格が決まっており、期中における供給価格の値上げが難航しております。少なくとも令和5年度の学乳向け取引については10円/kgの値上げについて理解頂くよう各県行政への要請も行ってありますが、補助金による対応なども考えられるため、その内容については追ってご報告いたします。学乳向け用途の値上げを行った場合には、更に0.7円/kg程度のプール乳価上昇要素があります。

令和3年度 良質生乳出荷者の表彰について

年間を通じて良質な生乳を出荷して頂いた管内の生乳生産者に対する令和3年度の表彰式につきまして、今年7月13日岡山県農業共済会館において、各部の最優秀賞及び優秀賞受賞者に限定した参集範囲の中で実施することと致しました。

結果としましては、各部で上位を獲得した大山乳業農協からの出席が見送られたため、受賞者3名での授賞式となりました。

令和3年度の表彰結果は以下の通りとなりました。配点方法は、本表彰制度に基づき、年間36回の検査結果から獲得ポイントを計算し、その累積で順位を決定しております。

令和3年度中国地区良質生乳出荷者表彰 表彰者一覧

部 門	順位	組合名	農家名	得点	表彰区分
1部 ホルスタイン部門 年間乳量 250t未満	1	大山乳業農協	手嶋 和博	3,620	最優秀賞
	2	おかやま酪農協	草地 勝弘	3,390	優秀賞
	3	広島県酪農協	井上 正芳	3,370	(優良賞)
	4	広島県酪農協	小迫 三知恵	3,355	(優良賞)
	5	おかやま酪農協	鈴木 久治	3,345	(優良賞)
	6	おかやま酪農協	治郎丸 雄一	3,320	(優良賞)
	7	島根県農協	須山 弘	3,160	(優良賞)
	8	大山乳業農協	河本 道広	3,140	(優良賞)
	9	大山乳業農協	村上 敬一	3,130	(優良賞)
	10	広島県酪農協	大田 昌晴	3,110	(優良賞)
2部 ホルスタイン部門 年間乳量 250t～500t未満	1	大山乳業農協	別所 昌治	3,980	最優秀賞
	2	大山乳業農協	横山 昭	3,960	優秀賞
	3	おかやま酪農協	三宅 安史	3,770	(優良賞)
	4	大山乳業農協	影井 正美	3,700	(優良賞)
	5	大山乳業農協	山下 正太	3,660	(優良賞)
	6	大山乳業農協	加藤 より子	3,510	(優良賞)
	7	大山乳業農協	高浜 弘一	3,480	(優良賞)
3部 ホルスタイン部門 年間乳量 500t～1,000t未満	1	広島県酪農協	株式会社 溝上牧場	3,880	最優秀賞
	2	大山乳業農協	川本 潤一郎	3,860	優秀賞
	3	大山乳業農協	上村 隆光	3,790	(優良賞)
	4	大山乳業農協	高間 理拓	3,770	(優良賞)
	5	大山乳業農協	真山 秀樹	3,630	(優良賞)
4部 ホルスタイン部門 年間乳量1,000t以上	1	大山乳業農協	川本 和昭	3,700	最優秀賞
	2	大山乳業農協	(株)ブッシュクローバーズ	3,640	優秀賞
	3	大山乳業農協	西山 友之	3,510	(優良賞)
5部 ジャージー部門	1	おかやま酪農協	(公財)中国四国酪農大学校 第2牧場	3,090	最優秀賞
	2	おかやま酪農協	丸山 昭博	2,890	優秀賞
6部 高校・大学校部門	1	大山乳業農協	鳥取県立倉吉農業高等学校	4,100	最優秀賞



後列左から 鍵山常務、亀田役員推薦委員、天野所長(全農)、松崎役員推薦委員、
温泉川理事、淵上役員推薦委員、鈴木課長(全酪)

前列左から 長恒会長、(株)溝上牧場 溝上敬一様(受賞者)、
中四国酪農大学校 芦田草太様(受賞者)、草地牧場 草地勝弘様(受賞者)、
小前副会長



実績報告

1. 県別の生乳出荷戸数の推移

(単位：戸)

	H13年4月	H20年4月	H24年4月	H28年4月	H30年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R4年7月
鳥取県	288	215	168	135	125	113	107	100	97
島根県	260	171	145	108	103	88	83	79	77
岡山県	605	403	330	254	228	200	189	177	176
広島県	285	199	164	135	131	112	108	103	100
山口県	153	85	66	54	51	47	45	45	44
中国5県計	1,591	1,073	873	686	638	560	532	504	494

※平成30年3月以前の生乳出荷戸数には、岡山県のみ公共機関を含む。

※平成30年4月以降の生乳出荷戸数には、全県において公共機関を含む。

※令和4年7月時点の公共戸数は、鳥取県3戸、島根県2戸、岡山県4戸、広島県4戸、山口県3戸 の計16戸。

2. 生乳受託実績の推移

(単位：t、%)

R4実績	4月	5月	6月	7月	合計	構成比	戸数
大山乳業	5,267	5,398	5,055	4,985	20,705	20.5%	97
内農家	5,227	5,354	5,016	4,950	20,546	(99.2%)	94
内公共	40	45	39	36	159	(0.8%)	3
JAしまね	6,627	6,766	6,409	6,395	26,196	25.9%	77
内農家	6,600	6,735	6,381	6,367	26,084	(99.6%)	75
内公共	27	30	27	27	112	(0.4%)	2
おか酪	8,650	8,842	8,168	7,757	33,418	33.0%	176
内農家	8,485	8,672	8,009	7,607	32,773	(98.1%)	172
内公共	165	170	159	150	645	(1.9%)	4
広島県酪	3,900	4,152	4,006	4,081	16,138	15.9%	100
内農家	3,847	4,087	3,948	4,021	15,902	(98.5%)	96
内公共	53	65	58	61	236	(1.5%)	4
山口県酪	779	792	748	728	3,047	3.0%	30
内農家	769	783	741	721	3,014	(98.9%)	28
内公共	10	8	7	8	33	(1.1%)	2
防府酪農	446	450	413	406	1,715	1.7%	14
内農家	431	434	400	395	1,661	(96.8%)	13
内公共	15	15	13	11	55	(3.2%)	1
中販連計	25,669	26,399	24,799	24,353	101,220	100.0%	494
内農家	25,358	26,066	24,495	24,060	99,980	(98.8%)	478
内公共	311	333	304	292	1,240	(1.2%)	16

前年比%	4月	5月	6月	7月	合計
大山乳業	100.0%	99.8%	100.9%	102.1%	100.6%
内農家	100.2%	100.0%	101.1%	102.3%	100.9%
内公共	75.9%	83.6%	80.2%	75.5%	78.9%
JAしまね	100.1%	100.0%	101.3%	102.4%	100.9%
内農家	100.1%	100.0%	101.3%	102.4%	100.9%
内公共	101.5%	112.4%	115.4%	115.9%	111.0%
おか酪	101.1%	99.8%	99.5%	98.5%	99.8%
内農家	101.2%	99.8%	99.5%	98.5%	99.8%
内公共	99.0%	99.5%	99.0%	98.6%	99.0%
広島県酪	95.3%	97.3%	99.3%	101.7%	98.3%
内農家	95.1%	96.9%	99.0%	101.5%	98.1%
内公共	113.6%	131.2%	123.9%	119.4%	122.1%
山口県酪	96.6%	94.5%	99.0%	101.2%	97.7%
内農家	96.5%	94.5%	99.0%	101.0%	97.6%
内公共	106.6%	91.1%	91.5%	119.4%	101.1%
防府酪農	99.9%	102.3%	102.4%	102.3%	101.7%
内農家	99.9%	102.4%	102.5%	102.1%	101.7%
内公共	101.0%	101.1%	99.2%	113.7%	102.9%
中販連計	99.5%	99.3%	100.3%	100.9%	100.0%
内農家	99.6%	99.3%	100.2%	100.9%	100.0%
内公共	97.8%	102.6%	100.9%	100.9%	100.5%

※実績値は、農家発乳量を使用。

3. 用途別販売実績の推移

(単位：t、%)

R4実績	4月	5月	6月	7月	合計	構成比
飲用向	17,461	17,815	16,821	17,426	69,522	68.7%
学乳向	1,571	2,096	2,506	1,428	7,601	7.5%
醗酵乳向	4,390	4,543	4,590	4,807	18,330	18.1%
生クリーム向	365	334	207	232	1,138	1.1%
チーズ向	29	28	29	30	116	0.1%
加工向	1,853	1,584	647	429	4,513	4.5%
合計	25,669	26,399	24,799	24,353	101,220	100.0%

前年比	4月	5月	6月	7月	合計
飲用向	99.5%	100.4%	102.6%	102.3%	101.2%
学乳向	92.6%	102.0%	97.8%	97.0%	97.6%
醗酵乳向	91.7%	90.0%	89.5%	93.3%	91.1%
生クリーム向	102.5%	105.4%	104.9%	111.4%	105.5%
チーズ向	98.7%	101.9%	103.8%	102.7%	101.8%
加工向	134.5%	113.9%	153.0%	186.3%	131.9%
合計	99.5%	99.3%	100.3%	100.9%	100.0%

※実績値は、農家発乳量を使用。また5県共に公共機関を含む。

※農家発乳量とメーカー着乳量の差分は飲用向けで調整。

4. 令和4年度 基準乳価推移

(単位：t、円/kg)

		4月	5月	6月	7月	合計
R4	受託乳量(t)	25,669	26,399	24,799	24,353	101,220
	基本乳価	113.4764	114.1877	115.3346	115.3838	114.5761
	成分加減算金単価	2.6519	2.5029	2.3832	1.9527	2.3790
	衛生的乳質加算金単価	0.0783	0.0939	0.0995	0.1668	0.1089
	衛生的乳質減算金単価	(0.1567)	(0.1879)	(0.1989)	(0.3335)	(0.2177)
	衛生的乳質減算金	0.0783	0.0939	0.0995	0.1668	0.1089
	補給金等	0.7163	0.7163	0.7163	0.3081	0.6181
	合計(a)	116.8447	117.4069	118.4341	117.6447	117.5732
R3	受託乳量(t)	25,788	26,576	24,737	24,134	101,235
	基本乳価	113.8035	114.1949	115.9571	115.6062	114.8623
	成分加減算金単価	2.6170	2.5191	2.2884	2.1194	2.3924
	衛生的乳質加算金単価	0.1181	0.1345	0.1548	0.1925	0.1491
	衛生的乳質減算金単価	(0.2361)	(0.2690)	(0.3096)	(0.3849)	(0.2982)
	衛生的乳質減算金	0.1181	0.1345	0.1548	0.1925	0.1491
	補給金等	0.5833	0.5833	0.5833	0.3002	0.5158
	合計(a)	117.0038	117.2974	118.8288	118.0257	117.7704
	前年との比較(a-b)	(0.1592)	0.1095	(0.3947)	(0.3810)	(0.1972)

※実績値は、農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※成分加減算金単価には、ジャージープレミアムを含む。

※衛生的乳質減算金単価には、組合指導費を含む。

5. 生乳需給実績の推移（域内・域外比率）（単位：t）

R4実績	4月	5月	6月	7月	合計
域内需要	22,082	23,115	22,102	22,073	89,372
域外需要	3,558	3,238	2,655	2,257	11,708
合計	25,641	26,354	24,757	24,329	101,081

前年比	4月	5月	6月	7月	合計
域内需要	98.9%	97.9%	99.0%	101.0%	99.2%
域外需要	102.6%	109.5%	110.2%	99.0%	105.3%
合計	99.4%	99.2%	100.1%	100.8%	99.8%

構成比	4月	5月	6月	7月	合計
域内需要	86.1%	87.7%	89.3%	90.7%	88.4%
域外需要	13.9%	12.3%	10.7%	9.3%	11.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※販売生乳（メーカー着乳量）について域内需要と域外需要の実績比率。

※表1から表5の各実績表において、端数処理により合計不一致の箇所あり

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 澤井正史
 〒700-0984 岡山県岡山市北区桑田町一番三〇号 岡山県農業共済会館四階

TEL 〇八六一三六二三七一
 FAX 〇八六一三六二三七一
 URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>

▼ 事業経過報告（令和四年四月～七月）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|----------------|----------------------|-------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 4月 | 5日 | 7日 | 8日 | 11日 | 18日 | 19日 | 5月 | 10日 | 12日 | 16日 | 18日 | 19日 | 20日 | 23日 | 24日 | 26日 | 27日 | 31日 | 6月 | 1日 | 3日 | 9日 | |
| | Jミルク乳製品在庫対策説明会(Web) | Jミルク事業説明会(Web) | 第1回理事会(岡山市) | 第1回生乳受託販売委員会(岡山市) | 中酪需給情報共有会議(Web) | 需給安定対策担当者会議(Web) | 中酪指定団体実務責任者会議(Web) | 中酪需給情報共有会議(Web) | 西日本指定団体情報交換会議(岡山市) | 中酪酪農経営情報交換会議(Web) | Jミルク学乳特別委員会(Web) | 中酪指定団体実務責任者会議(Web) | 島根県農協販売委員会(島根県) | 第2回理事会(Web) | 中酪酪農経営情報交換会議(Web) | Jミルク戦略ビジョン委員会(Web) | 農水省「独占禁止法説明会」(Web) | Jミルク理事会(Web) | 第3回理事会、第1回監事会(岡山市) | 中酪需給情報共有会議(Web) | 第2回監事会(岡山市) | 地域交流牧場全国連絡会代議員会(Web) | 近中四酪農団体協議会総会(大阪市) |
| | 9日 | 14日 | 21日 | 22日 | 24日 | 27日 | 7月 | 1日 | 4日 | 5日 | 7日 | 8日 | 13日 | 15日 | 18日 | 21日 | 22日 | 25日 | 27日 | | | | |
| | 中四国九州農乳協総会(Web) | Jミルク総会(Web) | 中国四国酪農大学生校評議委員会(岡山市) | 山陰乳業活性化協議会(島根県) | 中酪指定団体実務責任者会議(Web) | 中酪安全安心担当者会議(Web) | 岡山県酪政連総会(津山市) | 中央酪農会議総会(東京都) | 地域交流牧場全国連絡会(岡山市) | 中酪需給情報交換会議(Web) | 第4回理事会、第3回監事会(岡山市) | 全酪連ブロック会議(大阪市) | 広酪役員交流会(二次市) | 第5回理事会、第4回監事会(岡山市) | 良質乳質表彰式、役員推薦会議(岡山市) | 中酪インボイス会議(Web) | 第6回緊急理事会(Web) | 中酪学乳対応打合せ会議(Web) | おかやま酪農協20周年式典(津山市) | 岡山県試験場外部評価委員会(岡山市) | 第7・8回理事会、第5回監事会(岡山市) | 第22回通常総会(岡山市) | |

※(Web)はweb方式による会議